

きらりとひかる田園都市みさと ～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～

第5次三郷市総合計画 (概要版)



総合計画 とは

- 本市の将来都市像を描き、まちづくり方針と経営方針を明確にするもので、令和12(2030)年度までの羅針盤となるものです。
- 総合的かつ計画的な行政運営を行うための最上位となる計画です。
- 市民と行政が「参加と協働のまちづくり」を進めるための「手引書」でもあります。



● まちづくりの理念と将来都市像

まちづくりの理念

JR武蔵野線・つくばエクスプレスの鉄道や常磐自動車道・首都高速6号線・東京外環自動車道の高速道路網など、恵まれた交通立地条件を活かしながら、人や産業に「活力」あるまちづくりを目指します。



本市が有する優れた地域特性を活かして、市として社会的・経済的に「自立」できるまちづくりを目指します。

市民が三郷市を誇りに思い、市の特性をアピールしていくことで、市内外の人々との「交流」が広がるまちづくりを目指します。

将来都市像

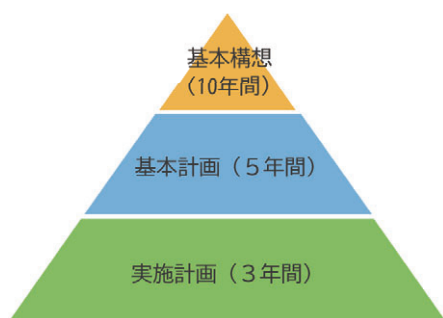


「きらりとひかる田園都市みさと」
～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち ～



3つの「まちづくりの理念」のもと、大きな飛躍を遂げ、成長を続けてきました。10年後のまちづくりの目標を「将来都市像」として定めます。

● 総合計画の期間と構成



R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本構想 (10年)									
前期基本計画 (5年)					後期基本計画 (5年)				
実施計画			毎年3カ年のローリング						

基本構想
まちづくりの理念や本市の将来都市像を明らかにし、それを実現するための基本的な施策を示すものです。

基本計画
基本構想に掲げる施策に基づき、根幹となる施策を具体的に示すものです。

実施計画
基本計画に示された施策の具体的な実施内容を明らかにするもので、事業計画や予算編成の指針になるものです。

● 施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、取り組むべき課題に、どのように対応していくのか、方向性を検討した結果、7つの「まちづくり方針」とそれを支えるための3つの「経営方針」から体系を組み立てました。

基本構想

まちづくりの理念

将来都市像



きらりとひかる田園都市みさと
～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～

基本計画

まちづくり方針

安全でいつも安心して住めるまちづくり

子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり

水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり

都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

魅力的で活力のあるまちづくり

誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり

健やかで自立した生活を支え合うまちづくり

経営方針

地域力の醸成

まちの魅力向上

行財政基盤の強化

<人口フレーム～目標となる将来人口>

計画人口：令和 7 年 147,637 人
令和 12 年 147,832 人

計画人口は、コーホート要因法※を活用した目標推計値です。

三郷中央地区、インターA地区の開発や、各種施策を実施することで、自然増、社会増、合計特殊出生率及び健康寿命の延伸を図るものとして、計画人口を設定しました。

※コーホート要因法：年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、および人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法。

● 第5次三郷市総合計画 前期基本計画 重点テーマ

まちづくり方針、経営方針の中で重点的に取り組むものを重点テーマとして位置づけました。

ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり

テーマ① 持続可能な拠点の形成（まちづくりは道づくり）

想定される取組み

- 南部地域拠点整備の推進（防災機能、都市計画道路等）
- 三郷北部地区土地区画整理事業
- 自主防災組織を中心とした地域の防災力・減災力の向上
- 次世代に向けた環境の保全・気候変動等への意識醸成
- 快適な道路整備（都市計画道路整備・近隣自治体との道路網連携・MaaS推進）
- 三郷料金所スマートICのフルインター化
- 埼玉県と連携した（仮称）三郷流山橋及び都市軸道路の整備の推進

▶▶分野 防災、拠点整備、交通網、環境

テーマ② 多様性のある地域の確立（地域コミュニティの充実）

想定される取組み

- 新たな特産品産出、観光農園の取組み支援
- 都市型ヘルスツーリズム事業の展開
- 国際化の推進（SDGs） ■ 日本一の読書のまち推進事業
- スポーツによる健康寿命の延伸（スポーツ施設の活用）
- 多様性・多世代交流 ■ 地域包括ケアシステムの推進
- ICTの推進（Society5.0） ■ 生涯にわたる学びの機会の充実

▶▶分野 ブランド、観光、健康、コミュニティ、IoT

テーマ③ 質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化 （子どもたちの成長を見守る・夢を育む）

想定される取組み

- 妊娠から子育てまで切れ目ない支援
- 子どもの居場所づくり
- 質の高い教育と充実した学習環境の提供
- ワーク・ライフ・バランス確保のための取組み
- 子どもに夢を育むスポーツの振興・環境整備の取組み

▶▶分野 子ども、子育て、ジェンダー

● 三郷市が目指すまちの姿



まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり

市民の生命と財産を災害から守る強靱な地域基盤をつくり、誰もが安全、安心に暮らせるまちづくりを目指します。

1-1-1 強靱な防災基盤の構築	1-2-1 防犯活動の強化
1-1-2 風水害対策の強化	1-2-2 交通安全対策の推進
1-1-3 消防体制の充実	1-2-3 市民相談体制の充実



まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり

誰もが安心して子どもを育てることができる環境の整備を図るとともに、子どもが健やかに育ち生きる力を育むまちづくりを目指します。

2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化	2-2-1 質の高い教育及び環境の充実
2-1-2 子育てと仕事の両立支援	2-2-2 青少年健全育成の推進
2-1-3 子どもや子育て家庭への支援	



まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり

農業、商業、流通、工業、観光などの振興を図るとともに、新たな産業や雇用の創出を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

5-1-1 にぎわいのある商業の振興	5-2-1 産業と雇用の創出
5-1-2 活力ある工業の振興	5-2-2 魅力ある観光の振興
5-1-3 都市型農業の振興	5-2-3 グローバルな視点に基づくまちづくりの推進



まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり

誰もが自然を身近に感じられる環境をつくるとともに、地球環境にも配慮した豊かな暮らしの実現を目指します。

3-1-1 生活環境の保全	3-2-1 環境対策の推進
3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出	3-2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理
	3-2-3 公共下水道の整備



まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり

誰もが健康で生きがいを持ち、いつまでも輝き、文化・スポーツ活動のできる環境の充実を図るとともに、多様な交流のあるまちづくりを目指します。

6-1-1 読書を通じた交流の推進	6-2-3 文化・芸術の振興
6-1-2 読書環境の整備	6-2-4 文化財・伝統文化の保存・継承
6-2-1 生涯学習の推進	6-3-1 平和と人権を大切にする社会づくり
6-2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	6-3-2 ジェンダー平等社会の形成



まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

計画的な土地利用と魅力ある拠点の形成を図るとともに、道路、公園などの都市基盤整備もあわせて進め、地域の特性を生かした快適な都市を目指します。

4-1-1 計画的な土地利用の推進	4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進
4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進
4-1-3 快適な住環境の創造	4-2-3 公共交通アクセスの充実
	4-2-4 良質な水の安定供給



まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり

誰もが健やかで自立した生活を送ることができ、また、互いに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

7-1-1 健康づくりの推進	7-2-2 地域包括ケアシステムの推進
7-1-2 安定した社会保障制度の確立	7-2-3 障がい者福祉の充実
7-2-1 地域福祉の推進	7-2-4 高齢者福祉の充実



経営方針 ～7つのまちづくり方針を実現するために～

1 地域力の醸成	2 まちの魅力向上	3 行財政基盤の強化
経1-1 コミュニティ活動の促進	経2-1 シティブランディングの強化	経3-1 質の高い行政経営の確立
経1-2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	経2-2 広域行政の推進	経3-2 公共施設マネジメントの推進
経1-3 市民のまちづくりへの参加	経2-3 多様な主体とのパートナーシップの構築	経3-3 スマートで人にやさしい自治体の構築

各施策の右下にある色模様は関連する SDGs(5ページ参照)を意味しています。

例) 1-1-1 強靱な防災基盤の構築

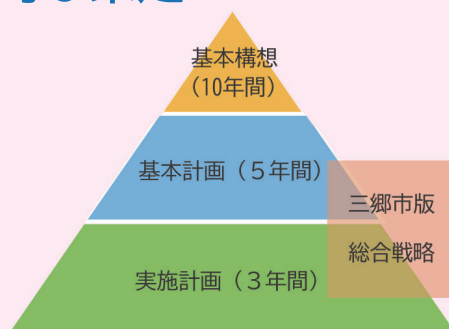
施策名

関連する SDGs
「11 住み続けられるまちづくりを」

■総合計画と三郷市版総合戦略の一体的な策定

地方創生の実現を目指して、国は地方自治体に地方版「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を求めています。

三郷市総合計画と三郷市版総合戦略の方向性を一致させるため、本市では、総合計画と総合戦略を一体的に策定することとします。3つの重点テーマ（3ページ参照）が三郷市版総合戦略にあたります。



※総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき策定されるもので、本市の将来的な人口問題に向けた対策を重点的に取り続けるため、地方版総合戦略として策定するものです。

■総合計画とSDGsについて

第5次三郷市総合計画には、SDGs（エスディー・ジーズ）＝Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の考え方を取り入れ、SDGsと本計画の基本構想の目標年度である令和12（2030）年を見据えた中で、SDGsと総合計画の関連づけを行っています。

世界が直面する環境、社会、経済の課題に取り組む一連の普遍的目標を示すため、平成27（2015）年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、平成12（2000）年にスタートしたミレニウム開発目標（MDGs）の後継となる目標です。

持続可能な開発目標（SDGs）は、社会、経済、環境の3側面からとらえることのできる17のゴールについて、総合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：SDGsガイドライン（SDGsのポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン）

第5次三郷市総合計画（概要版）

発行 三郷市 令和3年3月

編集 三郷市企画総務部企画調整課

〒341-8501

埼玉県三郷市花和田 648-1

Tel:048-953-1111（代表）／048-930-7763（企画調整課直通）

Fax:048-954-3027

URL:<http://www.city.misato.lg.jp>

